

●●決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
1 信用事業資産	94,418,433	95,809,809
(1) 現金	457,362	453,235
(2) 預金	85,341,367	88,297,733
系統預金	84,057,229	86,988,438
系統外預金	1,284,138	1,309,294
(3) 有価証券	1,257,184	1,211,527
国債	218,960	115,760
地方債	154,224	167,167
受益証券	884,000	928,600
(4) 貸出金	7,359,052	5,840,739
(5) その他の信用事業資産	44,104	47,328
未収収益	35,111	34,906
その他の資産	8,993	12,421
(6) 貸倒引当金	△ 40,638	△ 40,754
2 共済事業資産	2,206	2,270
(1) 共済貸付金	2,024	2,024
(2) その他の共済事業資産	182	246
(3) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3 経済事業資産	1,015,467	1,060,470
(1) 受取手形	2,306	1,581
(2) 経済事業未収金	584,039	603,471
(3) 経済受託債権	745	491
(4) 棚卸資産	401,945	436,441
購買品	227,187	217,712
販売品	110,151	82,997
製品・半製品	64,606	135,731
(5) その他の経済事業資産	47,201	39,671
(6) 貸倒引当金	△ 20,771	△ 21,186
4 雑資産	196,641	176,540
5 固定資産	5,329,018	4,996,515
(1) 有形固定資産	5,320,877	4,992,851
建物	4,244,700	3,873,363
機械装置	963,380	974,055
土地	2,956,800	2,952,322
建物仮勘定	-	5,178
その他の有形固定資産	1,146,733	1,094,313
減価償却累計額(控除)	△ 3,990,737	△ 3,906,382
(2) 無形固定資産	8,141	3,664
6 外部出資	4,913,206	4,913,129
(1) 外部出資	4,913,206	4,913,129
系統出資	4,686,135	4,686,135
系統外出資	177,071	176,993
子会社等出資	50,000	50,000
7 繰延税金資産	37,918	25,353
資産の部 合計	105,912,892	106,984,090

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
1 信用事業負債	99,072,527	100,234,547
(1)貯金	98,856,765	100,159,944
(2)その他の信用事業負債	215,761	74,602
未払費用	20,190	31,736
その他の負債	195,570	42,866
2 共済事業負債	213,070	247,704
(1)共済資金	112,714	141,210
(2)共済雑負債	—	—
(3)未経過共済付加収入	99,706	105,465
(4)共済未払費用	649	1,028
3 経済事業負債	334,648	370,262
(1)経済事業未払金	259,284	297,113
(2)経済受託債務	29,260	36,228
(3)その他の経済事業負債	46,103	36,919
4 雑負債	185,515	147,665
(1)未払法人税等	48,036	18,732
(2)その他の負債	137,478	128,932
5 諸引当金	272,833	257,154
(1)賞与引当金	38,102	32,999
(2)退職給与引当金	190,622	184,912
(3)役員退職慰労引当金	44,108	39,242
6 再評価に係る繰延税金負債	265,836	265,975
負債の部 合計	100,344,431	101,523,309
純資産の部		
1 組合員資本	5,180,060	5,026,186
(1)出資金	1,751,571	1,710,678
(2)利益剰余金	3,438,739	3,331,318
利益準備金	1,324,449	1,304,449
その他利益剰余金	2,114,290	2,026,868
肥料協同購入積立金	1,603	1,603
経営安定対策積立金	790,000	740,000
特別積立金	972,948	972,948
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	349,738 (124,121)	312,316 (95,326)
(3)処分未済持分	△ 10,250	△ 15,810
2 評価・換算差額等	388,400	434,594
(1)その他有価証券評価差額金	△ 106,180	△ 60,350
(2)土地再評価差額金	494,580	494,945
純資産の部 合計	5,568,460	5,460,780
負債及び純資産の部 合計	105,912,892	106,984,090

2

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
1 事業総利益	1,238,532	1,248,942
事業収益	3,853,336	3,802,643
事業費用	2,614,804	2,553,701
① 信用事業収益	532,354	536,879
資金運用収益	488,910	513,766
(うち預金利息)	(344,296)	(373,584)
(うち有価証券利息)	(9,043)	(8,846)
(うち貸出金利息)	(68,040)	(65,192)
(うちその他受入利息)	(67,529)	(66,143)
役務取引等収益	18,418	18,745
その他経常収益	25,026	4,367
② 信用事業費用	87,889	95,696
資金調達費用	24,811	33,540
(うち貯金利息)	(22,682)	(32,465)
(うち給付補填備金繰入)	(770)	(879)
(うち借入金利息)	(70)	(-)
(うちその他支払利息)	(1,287)	(195)
役務取引等費用	3,491	3,856
その他経常費用	59,586	58,299
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2,222)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△116)	(-)
信用事業総利益	444,465	441,183
③ 共済事業収益	299,326	348,999
共済付加収入	286,584	330,168
その他の収益	12,741	18,831
④ 共済事業費用	19,325	23,376
共済推進費	7,889	12,984
共済保全費	8,486	7,924
その他の費用	2,949	2,466
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(△0)
共済事業総利益	280,000	325,623
⑤ 購買事業収益	1,095,797	1,050,240
購買品供給高	1,085,120	1,038,642
その他の収益	10,677	11,597
⑥ 購買事業費用	949,207	921,683
購買品供給原価	891,090	865,703
その他の費用	58,117	55,980
(うち貸倒引当金繰入額)	(414)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△2,490)
購買事業総利益	146,590	128,556

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
⑦ 販売事業収益	983,837	945,476
販売品販売高(買取)	893,285	864,480
販売手数料	41,629	38,710
その他の収益	48,922	42,285
⑧ 販売事業費用	855,691	815,709
販売品販売原価(買取)	745,621	715,055
販売費	34,447	32,691
その他の費用	75,623	67,962
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	(△ 19)
販売事業総利益	128,145	129,766
⑨ 保管事業収益	3,562	3,747
⑩ 保管事業費用	423	487
保管事業総利益	3,139	3,259
⑪ 加工事業収益	203,073	156,073
⑫ 加工事業費用	168,761	127,988
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 0)	(-)
加工事業総利益	34,312	28,084
⑬ 利用事業収益	81,161	79,605
⑭ 利用事業費用	51,819	48,584
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(102)
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 18)	(-)
利用事業総利益	29,341	31,020
⑮ 産直事業収益	885,259	851,756
⑯ 産直事業費用	690,185	667,856
産直事業総利益	195,073	183,900
⑰ その他経済事業収益	1,058	2,061
⑱ その他経済事業費用	△ 1	2
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(-)
その他経済総利益	1,059	2,058
⑲ 指導事業収入	4,542	4,730
⑳ 指導事業支出	28,138	29,241
指導事業収支差額	△ 23,595	△ 24,510
2 事業管理費	1,163,255	1,199,988
① 人件費	726,475	738,397
② 業務費	139,798	141,656
③ 諸税負担金	46,833	62,667
④ 施設費	229,262	240,072
⑤ その他事業管理費	20,884	17,194
事業利益	75,277	48,953

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
3 事業外収益	116,832	116,292
① 受取出資配当金	54,631	54,631
② 賃貸料	56,565	57,114
③ 雑収入	2,288	1,497
④ 出向職員人件費	3,347	3,049
4 事業外費用	20,038	21,746
① 寄付金	1,615	1,655
② 雑損失	15,076	17,041
③ 出向人件費	3,347	3,049
経常利益	172,070	143,499
5 特別利益	3,650	5,161
① 固定資産処分益	-	181
② 一般補助金	3,650	4,980
6 特別損失	4,701	14,738
① 固定資産処分損	30	908
② 固定資産圧縮損	3,650	4,980
③ 減損損失	1,021	6,673
④ その他の特別損失	-	2,176
税引前当期利益	171,018	133,922
法人税、住民税および事業税	60,187	30,883
過年度法人税等追徴税額	-	3,734
法人税等調整額	△ 13,290	3,978
法人税等合計	46,897	38,596
当期剰余金	124,121	95,326
当期首繰越剰余金	225,251	216,439
再評価差額金取崩額	364	550
当期未処分剰余金	349,738	312,316

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)	令和3年度 (R3.4.1~R4.3.31)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	66,924	970,516
税引前当期利益	171,018	133,922
減価償却費	158,839	160,275
減損損失	1,021	6,673
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 530	△ 182
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,102	△ 12,274
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,710	△ 14,410
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,866	△ 5,683
信用事業資金運用収益	△ 488,910	△ 513,766
信用事業資金調達費用	24,811	33,540
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 54,631	△ 54,631
有価証券関係損益 (△は益)	18	△ 3
固定資産売却損益 (△は益)	—	△ 181
固定資産処分損益 (△は益)	30	908
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,518,312	281,888
預金の純増 (△) 減	2,450,000	△ 1,600,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,303,178	2,036,139
その他の信用事業資産の純増減 (△)	3,474	△ 5,166
その他の信用事業負債の純増減 (△)	152,586	△ 64,740
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 28,496	26,253
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 5,758	△ 6,627
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	18,706	134,337
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 254	12
棚卸資産の純増 (△) 減	34,495	△ 44,231
支払手形及び経済事業未収金の純増減 (△)	△ 37,829	△ 69,706
経済受託債務の純増減 (△)	△ 6,967	△ 13,302
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減 (△)	△ 27,611	29,388
その他の負債の純増減 (△)	32,510	29,812
未払消費税等の増減額 (△)	—	24,367
信用事業資金運用による収入	488,705	517,041
信用事業資金調達による支出	△ 36,239	△ 42,737
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
小計	43,177	966,917
雑利息及び出資配当金の受取額	54,631	54,631
法人税等の支払額	△ 30,883	△ 51,032
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 583,391	△ 25,932

科 目	令和4年度 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)	令和3年度 (R3. 4. 1～R4. 3. 31)
有価証券の取得による支出	△ 100,920	—
有価証券の売却による収入	—	—
有価証券の償還による収入	10,000	10,000
補助金の受入れによる収入	3,650	4,980
固定資産の取得による支出	△ 496,044	△ 43,271
固定資産の処分による支出	—	—
固定資産の売却による収入	—	2,419
外部出資による支出	△ 77	△ 60
外部出資の売却等による収入	—	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	14,228	△ 13,342
出資の増額による収入	58,813	12,810
出資の払戻しによる支出	△ 27,520	△ 9,098
持分の取得による支出	△ 15,810	△ 8,670
持分の譲渡による収入	15,810	8,670
出資配当金の支払額	△ 17,064	△ 17,054
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 502,238	931,242
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,992,969	3,061,726
6 現金及び現金同等物の期末残高	3,490,730	3,992,969

4 注記表

令和4年度	令和3年度
1 継続組合の前提に関する注記	1 継続組合の前提に関する注記
該当する事項はございません。	該当する事項はございません。
2 重要な会計方針に係る事項に関する注記	2 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1)次に掲げるものの評価基準および評価方法 イ 有価証券の評価基準および評価方法 (1)子会社株式：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ロ 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購入品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2)販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3)製品・半製品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	(1)次に掲げるものの評価基準および評価方法 イ 有価証券の評価基準および評価方法 (1)子会社株式：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ロ 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購入品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2)販売品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (3)製品・半製品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

令和4年度	令和3年度
<p>ハ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産： 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産： 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 自社利用ソフトウェア 5年</p> <p>ニ 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>ハ 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産： 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2)無形固定資産： 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 自社利用ソフトウェア 5年</p> <p>ニ 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署および監事が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

令和4年度	令和3年度
<p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>ホ 収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等へ買取販売および受託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービス</p>	<p>ホ 収益および費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等へ買取販売および受託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービス</p>

令和4年度	令和3年度
<p>の進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4)加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品・果汁を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)産直事業 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給および組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7)その他経済事業 日本農業新聞・家の光などの書籍斡旋等、上記事業以外の事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>の進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4)加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品・果汁を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)産直事業 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給および組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7)その他経済事業 日本農業新聞・家の光などの書籍斡旋等、上記事業以外の事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>
<p>へ 消費税および地方消費税の会計処理の方法</p>	<p>へ 消費税および地方消費税の会計処理の方法</p>
<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>
<p>ト 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p>	<p>ト 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p>
<p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>チ その他計算書類等の作成のための基本とな</p>	<p>チ その他計算書類等の作成のための基本とな</p>

令和4年度	令和3年度
<p>重要な事項</p> <p>(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>重要な事項</p> <p>(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</p> <p>当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<p>3 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>3 会計方針の変更に関する注記</p>
<p>イ 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>	<p>イ 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>(1)代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>(2)収益認識会計基準等の適用について</p> <p>収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額ははありません。</p> <p>この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用がそれぞれ98,431千円減少していま</p>

令和4年度	令和3年度
	<p>す。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。</p> <p>ロ 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>
	<p>4 表示方法の変更に関する注記</p>
	<p>該当する事項はございません。</p>
<p>4 会計上の見積もりに関する注記</p> <p>イ 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 42,774千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>5 会計上の見積もりに関する注記</p> <p>イ 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 29,774千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和4年度	令和3年度																																
<p>ロ 固定資産の減損</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,021千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>ロ 固定資産の減損</p> <p>(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,673千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																																
<p>5 貸借対照表に関する注記</p>	<p>6 貸借対照表に関する注記</p>																																
<p>イ 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は771,576千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・建物附属設備</td> <td>358,252千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,942千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>367,630千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>7,151千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>32,599千円</td> </tr> </table> <p>ロ 担保に供している資産</p> <p>以下の資産は、相互援助制度、当座貸越、為替決済の担保に供しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>10,050,000千円（相互援助制度）</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000,000千円（当座貸越）</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000,000千円（為替決済）</td> </tr> </table> <p>なお、上記担保提供資産に対する債務はありません。</p> <p>ハ 子会社等に対する金銭債権および金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額</p>	建物・建物附属設備	358,252千円	構築物	5,942千円	機械装置	367,630千円	車両運搬具	7,151千円	器具備品	32,599千円	定期預金	10,050,000千円（相互援助制度）	定期預金	1,000,000千円（当座貸越）	定期預金	1,000,000千円（為替決済）	<p>イ 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は798,974千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・建物附属設備</td> <td>358,252千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,942千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>385,028千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>7,151千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>42,599千円</td> </tr> </table> <p>ロ 担保に供している資産</p> <p>以下の資産は、相互援助制度、当座貸越、為替決済の担保に供しています。</p> <table border="0"> <tr> <td>定期預金</td> <td>9,850,000千円（相互援助制度）</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000,000千円（当座貸越）</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>1,000,000千円（為替決済）</td> </tr> </table> <p>なお、上記担保提供資産に対する債務はありません。</p> <p>ハ 子会社等に対する金銭債権および金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額</p>	建物・建物附属設備	358,252千円	構築物	5,942千円	機械装置	385,028千円	車両運搬具	7,151千円	器具備品	42,599千円	定期預金	9,850,000千円（相互援助制度）	定期預金	1,000,000千円（当座貸越）	定期預金	1,000,000千円（為替決済）
建物・建物附属設備	358,252千円																																
構築物	5,942千円																																
機械装置	367,630千円																																
車両運搬具	7,151千円																																
器具備品	32,599千円																																
定期預金	10,050,000千円（相互援助制度）																																
定期預金	1,000,000千円（当座貸越）																																
定期預金	1,000,000千円（為替決済）																																
建物・建物附属設備	358,252千円																																
構築物	5,942千円																																
機械装置	385,028千円																																
車両運搬具	7,151千円																																
器具備品	42,599千円																																
定期預金	9,850,000千円（相互援助制度）																																
定期預金	1,000,000千円（当座貸越）																																
定期預金	1,000,000千円（為替決済）																																

令和4年度	令和3年度
<p>5,664千円 子会社等に対する金銭債務の総額 292,617千円</p>	<p>4,655千円 子会社等に対する金銭債務の総額 316,979千円</p>
<p>ニ 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 該当はありません。 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当はありません。</p>	<p>ニ 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 該当はありません。 理事および監事に対する金銭債務の総額 該当はありません。</p>
<p>ホ 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は52,673千円、危険債権額は8,225千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額は、ございません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は、60,898千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>ホ 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は50,929千円、危険債権額は8,675千円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額は、ございません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は、59,604千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>ヘ 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に</p>	<p>ヘ 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に</p>

令和4年度				令和3年度			
<p>関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 728,483千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 				<p>関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 722,278千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 			
6 損益計算書に関する注記				7 損益計算書に関する注記			
イ 子会社等との事業取引による取引高の総額				イ 子会社等との事業取引による取引高の総額			
(1)子会社等との取引による収益総額				(1)子会社等との取引による収益総額			
55,033千円				54,893千円			
うち事業取引高 1,686千円				うち事業取引高 1,844千円			
うち事業取引以外の取引高 53,347千円				うち事業取引以外の取引高 53,049千円			
(2)子会社等との取引による費用総額				(2)子会社等との取引による費用総額			
27,437千円				27,065千円			
うち事業取引高 23,282千円				うち事業取引高 22,471千円			
うち事業取引以外の取引高 4,154千円				うち事業取引以外の取引高 4,593千円			
ロ 減損損失に関する注記				ロ 減損損失に関する注記			
(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要				(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要			
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・店舗ごとに、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。				当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・店舗ごとに、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。			
本所、営農経済センター、機械センター、こめっ娘工房については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。				本所、営農経済センター、機械センター、こめっ娘工房については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。			
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。				当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。			
場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
徳島市方上町	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産	徳島市方上町	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産

令和4年度				令和3年度																															
小松島市立江町	遊休固定資産	土地(田)	業務外固定資産	小松島市立江町	遊休固定資産	土地(田)	業務外固定資産																												
旧和田島支所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産	旧和田島支所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産																												
旧坂本事業所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産	旧坂本事業所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産																												
旧生比奈支所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産	旧福原加工所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産																												
				旧福原加工所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産																												
				旧生比奈支所	遊休固定資産	土地(宅地)	業務外固定資産																												
<p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>遊休固定資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識いたしました。</p> <p>(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>徳島市方上町</td> <td>148千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>小松島市立江町</td> <td>214千円(土地・田)</td> </tr> <tr> <td>旧和田島支所</td> <td>280千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>旧坂本事業所</td> <td>15千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>旧生比奈支所</td> <td>362千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,021千円(土地1,021千円)</td> </tr> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価はないものと判断しております。</p>				徳島市方上町	148千円(土地・宅地)	小松島市立江町	214千円(土地・田)	旧和田島支所	280千円(土地・宅地)	旧坂本事業所	15千円(土地・宅地)	旧生比奈支所	362千円(土地・宅地)	合計	1,021千円(土地1,021千円)	<p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>遊休固定資産については、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識いたしました。</p> <p>(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>徳島市方上町</td> <td>347千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>小松島市立江町</td> <td>112千円(土地・田)</td> </tr> <tr> <td>旧和田島支所</td> <td>715千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>旧坂本事業所</td> <td>22千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>旧福原加工所</td> <td>2,840千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>旧福原加工所</td> <td>2,139千円(建物)</td> </tr> <tr> <td>旧生比奈支所</td> <td>496千円(土地・宅地)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,673千円 (土地4,534千円・建物2,139千円)</td> </tr> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価はないものと判断しております。</p>				徳島市方上町	347千円(土地・宅地)	小松島市立江町	112千円(土地・田)	旧和田島支所	715千円(土地・宅地)	旧坂本事業所	22千円(土地・宅地)	旧福原加工所	2,840千円(土地・宅地)	旧福原加工所	2,139千円(建物)	旧生比奈支所	496千円(土地・宅地)	合計	6,673千円 (土地4,534千円・建物2,139千円)
徳島市方上町	148千円(土地・宅地)																																		
小松島市立江町	214千円(土地・田)																																		
旧和田島支所	280千円(土地・宅地)																																		
旧坂本事業所	15千円(土地・宅地)																																		
旧生比奈支所	362千円(土地・宅地)																																		
合計	1,021千円(土地1,021千円)																																		
徳島市方上町	347千円(土地・宅地)																																		
小松島市立江町	112千円(土地・田)																																		
旧和田島支所	715千円(土地・宅地)																																		
旧坂本事業所	22千円(土地・宅地)																																		
旧福原加工所	2,840千円(土地・宅地)																																		
旧福原加工所	2,139千円(建物)																																		
旧生比奈支所	496千円(土地・宅地)																																		
合計	6,673千円 (土地4,534千円・建物2,139千円)																																		
7 金融商品に関する注記				8 金融商品に関する注記																															
イ 金融商品の状況に関する事項				イ 金融商品の状況に関する事項																															
(1)金融商品に対する取組方針				(1)金融商品に対する取組方針																															
当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を主として徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。				当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を主として徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。																															
(2)金融商品の内容およびそのリスク				(2)金融商品の内容およびそのリスク																															
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっ				当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によっ																															

令和4年度	令和3年度
<p>でもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>i. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本所に審査部貸付審査課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>ii. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な運用を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、</p>	<p>でもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>i. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本所に審査部貸付審査課を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>ii. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な運用を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、</p>

令和4年度				令和3年度			
<p>貯金および借入金です。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,514千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>iii. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>				<p>貯金および借入金です。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,805千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>iii. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>			
<p>ロ 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>ロ 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	85,341,367	85,309,035	△32,332	預金	88,297,733	88,334,546	36,813
有価証券				有価証券			
その他有価証券	1,257,184	1,257,184	—	その他有価証券	1,211,527	1,211,527	—
貸出金	7,359,052			貸出金	5,840,739		

令和4年度				令和3年度			
貸倒引当金(*1)	△ 40,638			貸倒引当金(*1)	△ 40,754		
貸倒引当金控除後	7,318,413	7,418,673	100,259	貸倒引当金控除後	5,799,985	5,982,179	182,194
資産計	93,916,966	93,984,893	67,927	資産計	95,309,245	95,528,253	219,007
貯金	98,856,765	98,834,332	△22,433	貯金	100,159,944	100,173,505	13,560
負債計	98,856,765	98,834,332	△22,433	負債計	100,159,944	100,173,505	13,560
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>i. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (OvernightIndexSwap, 以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ii. 有価証券</p> <p>有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によります。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>iii. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p>				<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>i. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (OvernightIndexSwap, 以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ii. 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によります。</p> <p>投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。</p> <p>iii. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p>			

令和4年度				令和3年度																																																																																			
<p>【負債】 i. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1)</td> <td>4,913,206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,913,206</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	外部出資(*1)	4,913,206	合計	4,913,206	<p>【負債】 i. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1)</td> <td>4,913,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,913,129</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	外部出資(*1)	4,913,129	合計	4,913,129																																																																				
	貸借対照表計上額																																																																																						
外部出資(*1)	4,913,206																																																																																						
合計	4,913,206																																																																																						
	貸借対照表計上額																																																																																						
外部出資(*1)	4,913,129																																																																																						
合計	4,913,129																																																																																						
<p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>84,141,367</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>581,583</td> <td>542,073</td> <td>535,089</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,732,950</td> <td>552,073</td> <td>545,089</td> </tr> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>1,191,500</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>499,447</td> <td>469,077</td> <td>4,691,147</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>509,447</td> <td>479,077</td> <td>7,082,647</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	84,141,367	—	—	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000	貸出金(*1, 2, 3)	581,583	542,073	535,089	合計	84,732,950	552,073	545,089		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	—	—	1,200,000	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	1,191,500	貸出金(*1, 2, 3)	499,447	469,077	4,691,147	合計	509,447	479,077	7,082,647	<p>(*)1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p>(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>87,097,733</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>575,210</td> <td>430,699</td> <td>412,610</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,682,961</td> <td>440,699</td> <td>422,610</td> </tr> <tr> <th></th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>1,146,100</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, 2, 3)</td> <td>408,218</td> <td>373,063</td> <td>3,597,851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>418,218</td> <td>383,063</td> <td>5,943,951</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	預金	87,097,733	—	—	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000	貸出金(*1, 2, 3)	575,210	430,699	412,610	合計	87,682,961	440,699	422,610		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預金	—	—	1,200,000	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	1,146,100	貸出金(*1, 2, 3)	408,218	373,063	3,597,851	合計	418,218	383,063	5,943,951
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																				
預金	84,141,367	—	—																																																																																				
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000																																																																																				
貸出金(*1, 2, 3)	581,583	542,073	535,089																																																																																				
合計	84,732,950	552,073	545,089																																																																																				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																				
預金	—	—	1,200,000																																																																																				
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	1,191,500																																																																																				
貸出金(*1, 2, 3)	499,447	469,077	4,691,147																																																																																				
合計	509,447	479,077	7,082,647																																																																																				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																				
預金	87,097,733	—	—																																																																																				
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	10,000																																																																																				
貸出金(*1, 2, 3)	575,210	430,699	412,610																																																																																				
合計	87,682,961	440,699	422,610																																																																																				
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																				
預金	—	—	1,200,000																																																																																				
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	10,000	1,146,100																																																																																				
貸出金(*1, 2, 3)	408,218	373,063	3,597,851																																																																																				
合計	418,218	383,063	5,943,951																																																																																				
<p>(*)1 貸出金のうち、当座貸越125,459千円については「1年以内」に含めています。 (*)2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等40,104千円は償還の予定が見込まれないため、含めて</p>				<p>(*)1 貸出金のうち、当座貸越122,882千円については「1年以内」に含めています。 (*)2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等41,966千円は償還の予定が見込まれないため、含めて</p>																																																																																			

令和4年度					令和3年度				
<p>いません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 528 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(5) その他の有利子負債の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>					<p>いません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,120 千円は償還日が特定できないため、含めていません。</p> <p>(5) その他の有利子負債の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
貯金(*1)	88,007,923	5,474,082	4,597,111		貯金(*1)	87,625,101	6,387,743	5,763,656	
合計	88,007,923	5,474,082	4,597,111		合計	87,625,101	6,387,743	5,763,656	
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(*1)	206,133	556,941	14,573		貯金(*1)	136,129	232,511	14,802	
合計	206,133	556,941	14,573		合計	136,129	232,511	14,802	
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。					(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。				
8 有価証券に関する注記					9 有価証券に関する注記				
イ 有価証券の時価および評価差額に関する事項					イ 有価証券の時価および評価差額に関する事項				
(1) その他有価証券					(1) その他有価証券				
<p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p>					<p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p>				
		取得原価 または 償却原価	貸借対照 表計上額	差額(*1)			取得原価 または 償却原価	貸借対照 表計上額	差額(*1)
貸借対照表 計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	200,858	218,960	18,101	貸借対照表 計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券	184,957	200,938	15,981
	国債	200,858	218,960	18,101		国債	99,953	115,760	15,802
	小計	200,858	218,960	18,101		地方債	85,000	85,178	178
						小計	184,957	200,938	15,981
貸借対照表 計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債権	157,500	154,224	△3,275	貸借対照表 計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債権	82,500	81,988	△511
	地方債	157,500	154,224	△3,275		地方債	82,500	81,988	△511
	受益証券	1,000,000	884,000	△116,000		受益証券	1,000,000	928,600	△71,400
	小計	1,157,500	1,038,224	△119,275		小計	1,082,500	1,010,588	△71,911
計	1,358,358	1,257,184	△101,173	計	1,267,453	1,211,527	△55,930		
(*1) なお、上記差額から繰延税金負債 5,006 千円を差し引いた△106,180 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(*1) なお、上記差額から繰延税金負債 4,420 千円を差し引いた△60,350 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
ロ 当事業年度中に売却したその他有価証券					ロ 当事業年度中に売却したその他有価証券				
該当はございません。					該当はございません。				
ハ 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券					ハ 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券				

令和4年度	令和3年度																																												
該当はございません。	該当はございません。																																												
9 退職給付に関する注記	10 退職給付に関する注記																																												
<p>イ 退職給付に関する注記</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">184,912千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,545千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支給額</td> <td style="text-align: right;">△24,972千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△5,862千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">190,622千円</td> </tr> </table> <p>※特定退職金共済制度への拠出金15,568千円は「厚生費」で処理しています。</p> <p>(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">496,006千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">△125,989千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△179,393千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">190,622千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">190,622千円</td> </tr> </table> <p>(4)退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">36,545千円</td> </tr> </table> <p>ロ 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,079千円を含めて計上しています。</p>	期首における退職給付引当金	184,912千円	退職給付費用	36,545千円	退職給付の支給額	△24,972千円	確定給付企業年金への拠出金	△5,862千円	期末における退職給付引当金	190,622千円	退職給付債務	496,006千円	確定給付企業年金	△125,989千円	特定退職金共済制度	△179,393千円	未積立退職給付債務	190,622千円	退職給付引当金	190,622千円	簡便法で計算した退職給付費用	36,545千円	<p>イ 退職給付に関する注記</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">199,322千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,936千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支給額</td> <td style="text-align: right;">△40,350千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△6,995千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">184,912千円</td> </tr> </table> <p>※特定退職金共済制度への拠出金17,626千円は「厚生費」で処理しています。</p> <p>(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">505,485千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td style="text-align: right;">△135,632千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△184,940千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">184,912千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">184,912千円</td> </tr> </table> <p>(4)退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">簡便法で計算した退職給付費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">32,936千円</td> </tr> </table> <p>ロ 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,804千円を含めて計上しています。</p>	期首における退職給付引当金	199,322千円	退職給付費用	32,936千円	退職給付の支給額	△40,350千円	確定給付企業年金への拠出金	△6,995千円	期末における退職給付引当金	184,912千円	退職給付債務	505,485千円	確定給付企業年金	△135,632千円	特定退職金共済制度	△184,940千円	未積立退職給付債務	184,912千円	退職給付引当金	184,912千円	簡便法で計算した退職給付費用	32,936千円
期首における退職給付引当金	184,912千円																																												
退職給付費用	36,545千円																																												
退職給付の支給額	△24,972千円																																												
確定給付企業年金への拠出金	△5,862千円																																												
期末における退職給付引当金	190,622千円																																												
退職給付債務	496,006千円																																												
確定給付企業年金	△125,989千円																																												
特定退職金共済制度	△179,393千円																																												
未積立退職給付債務	190,622千円																																												
退職給付引当金	190,622千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	36,545千円																																												
期首における退職給付引当金	199,322千円																																												
退職給付費用	32,936千円																																												
退職給付の支給額	△40,350千円																																												
確定給付企業年金への拠出金	△6,995千円																																												
期末における退職給付引当金	184,912千円																																												
退職給付債務	505,485千円																																												
確定給付企業年金	△135,632千円																																												
特定退職金共済制度	△184,940千円																																												
未積立退職給付債務	184,912千円																																												
退職給付引当金	184,912千円																																												
簡便法で計算した退職給付費用	32,936千円																																												

令和4年度	令和3年度																																																																																		
<p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金見込額は90,836千円となっています。</p>	<p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金見込額は108,011千円となっています。</p>																																																																																		
10 税効果会計に関する注記	11 税効果会計に関する注記																																																																																		
<p>(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>【繰延税金資産】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,844千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">52,726千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,539千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43,900千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">1,986千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,200千円</td></tr> <tr><td>信用未収利息</td><td style="text-align: right;">5,635千円</td></tr> <tr><td>固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">22,306千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,545千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">180,683千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△137,583千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">42,924千円</td></tr> </table> <p>【繰延税金負債】</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p style="text-align: right;">△5,006千円</p> <p>繰延税金負債合計(B)</p> <p style="text-align: right;">△5,006千円</p> <p>【繰延税金資産の純額】</p> <p>(A) + (B)</p> <p style="text-align: right;">37,918千円</p> <p>(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.59%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△4.42%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.31%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.82%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.42%</td></tr> </table>	貸倒引当金	16,844千円	退職給付引当金	52,726千円	賞与引当金	10,539千円	減損損失	43,900千円	未払費用否認額	1,986千円	役員退職慰労引当金	12,200千円	信用未収利息	5,635千円	固定資産償却超過	22,306千円	その他	14,545千円	繰延税金資産小計	180,683千円	評価性引当額	△137,583千円	繰延税金資産合計(A)	42,924千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.59%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.42%	住民税均等割等	2.31%	評価性引当額の増減	0.10%	その他	△1.82%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.42%	<p>(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>【繰延税金資産】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,984千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">51,146千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,127千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43,756千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">1,801千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,854千円</td></tr> <tr><td>信用未収利息</td><td style="text-align: right;">5,799千円</td></tr> <tr><td>固定資産償却超過</td><td style="text-align: right;">23,735千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,150千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">167,357千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△137,583千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">29,774千円</td></tr> </table> <p>【繰延税金負債】</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p style="text-align: right;">△4,420千円</p> <p>繰延税金負債合計(B)</p> <p style="text-align: right;">△4,420千円</p> <p>【繰延税金資産の純額】</p> <p>(A) + (B)</p> <p style="text-align: right;">25,353千円</p> <p>(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.50%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.64%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等追徴税額</td><td style="text-align: right;">2.79%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.95%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△2.91%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.47%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.82%</td></tr> </table>	貸倒引当金	16,984千円	退職給付引当金	51,146千円	賞与引当金	9,127千円	減損損失	43,756千円	未払費用否認額	1,801千円	役員退職慰労引当金	10,854千円	信用未収利息	5,799千円	固定資産償却超過	23,735千円	その他	4,150千円	繰延税金資産小計	167,357千円	評価性引当額	△137,583千円	繰延税金資産合計(A)	29,774千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.64%	過年度法人税等追徴税額	2.79%	住民税均等割等	2.95%	評価性引当額の増減	△2.91%	その他	0.47%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.82%
貸倒引当金	16,844千円																																																																																		
退職給付引当金	52,726千円																																																																																		
賞与引当金	10,539千円																																																																																		
減損損失	43,900千円																																																																																		
未払費用否認額	1,986千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	12,200千円																																																																																		
信用未収利息	5,635千円																																																																																		
固定資産償却超過	22,306千円																																																																																		
その他	14,545千円																																																																																		
繰延税金資産小計	180,683千円																																																																																		
評価性引当額	△137,583千円																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	42,924千円																																																																																		
法定実効税率	27.66%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.59%																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.42%																																																																																		
住民税均等割等	2.31%																																																																																		
評価性引当額の増減	0.10%																																																																																		
その他	△1.82%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.42%																																																																																		
貸倒引当金	16,984千円																																																																																		
退職給付引当金	51,146千円																																																																																		
賞与引当金	9,127千円																																																																																		
減損損失	43,756千円																																																																																		
未払費用否認額	1,801千円																																																																																		
役員退職慰労引当金	10,854千円																																																																																		
信用未収利息	5,799千円																																																																																		
固定資産償却超過	23,735千円																																																																																		
その他	4,150千円																																																																																		
繰延税金資産小計	167,357千円																																																																																		
評価性引当額	△137,583千円																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	29,774千円																																																																																		
法定実効税率	27.66%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50%																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.64%																																																																																		
過年度法人税等追徴税額	2.79%																																																																																		
住民税均等割等	2.95%																																																																																		
評価性引当額の増減	△2.91%																																																																																		
その他	0.47%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.82%																																																																																		
11 重要な後発事象に関する注記	12 重要な後発事象に関する注記																																																																																		
<p>該当する事項はございません。</p>	<p>該当する事項はございません。</p>																																																																																		
12 収益認識に関する注記	13 収益認識に関する注記																																																																																		
<p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記ホ収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記ホ収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																		
13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記	14 キャッシュ・フロー計算書に関する注記																																																																																		

令和4年度	令和3年度
<p>イ 現金および現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預金」中の当座預金および普通預金です。</p> <p>ロ 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金および預金勘定 85,798,730 千円 定期性預金 △ 82,308,000 千円 現金および現金同等物 3,490,730 千円</p>	<p>イ 現金および現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預金」中の当座預金および普通預金です。</p> <p>ロ 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金および預金勘定 88,750,969 千円 定期性預金 △ 84,758,000 千円 現金および現金同等物 3,991,969 千円</p>

5

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	349,738	312,316
2 剰余金処分額	92,258	87,064
①利益準備金	25,000	20,000
②任意積立金	50,000	50,000
経営安定対策積立金	50,000	50,000
③出資配当金	17,258	17,064
次期繰越剰余金	257,479	225,251

(注) 1. 出資に対する配当の割合

令和4年度 年1.0%

令和3年度 年1.0%

ただし、年度内の増資および新規加入については日割計算を行っています。

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれております。

令和4年度 9,206千円 令和3年度 4,766千円

<別表>

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
肥料共同 購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担に軽減をはかり、農家の経営安定に資すること。	1,603	次のような支出があった年度の決算期に該当支出額を取崩す ①肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生するとき。	1,603
経営安定対策積立金	農協を取り巻く経営リスク等に対する財務基盤の強化をすすめ組合経営の安定と健全な発展をはかること。	1,000,000	次のような支出があった年度の決算期に当該支出額を取崩す。 ①地震等の自然災害が発生したときに多額の費用が発生したとき。 ②農産物の買取事業から生じたリスクにより多額の費用が発生したとき。 ③固定資産・有価証券の減損損失および固定資産の撤去・除去ならびに修繕等の支出による多額の費用が発生したとき。 ④会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき。 ⑤債権等資産の償却により、多額の費用が発生したとき。	790,000

6 部門別損益計算書

【令和4年度】

(単位：百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,089	532	299	3,217	36	4	
事業費用②	2,851	87	19	2,682	33	28	
事業総利益③(①-②)	1,238	444	280	534	2	△23	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,163 (150) (726)	278 (11) (169)	199 (5) (145)	577 (125) (337)	21 (2) (14)	85 (5) (59)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		85 (5) (27)	76 (4) (24)	178 (11) (57)	7 (0) (2)	31 (1) (10)	379 (23) (122)
事業利益⑧(③-④)	75	165	80	△43	△18	△109	
事業外利益⑨	116	44	30	34	2	5	
※うち共通分⑩		13	12	29	1	5	
事業外費用⑪	20	4	4	9	0	1	
※うち共通分⑫		4	4	9	0	1	20
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	172	205	106	△17	△16	△105	
特別利益⑭	3	-	-	3	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	4	0	0	4	0	0	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	0	1
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	171	205	106	△18	△16	△105	
営農指導事業分 配賦額⑲		31	24	35	13	△105	
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益⑳(⑱-⑲)	171	173	81	△53	△30		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 236 百万円、事業費用 236 百万円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割(50%) + 給与割(50%)の基準を用いて各事業へ配賦しました。
- (2) 営農指導事業 均等割(50%) + 事業総利益割(50%)の基準を用いて各事業へ配賦しました。

2. 配賦割合 (1の配賦基準等で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.5%	20.3%	47.0%	2.0%	8.2%	100.0%
営農指導事業	30.1%	23.6%	33.7%	12.6%		100.0%

【令和3年度】

(単位：百万円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,979	536	348	3,047	41	4	
事業費用②	2,730	95	23	2,544	37	29	
事業総利益③(①-②)	1,248	441	325	502	3	△24	
事業管理費④	1,199	292	214	584	20	88	
(うち減価償却費⑤)	(151)	(9)	(5)	(128)	(1)	(6)	
(うち人件費⑤')	(738)	(173)	(154)	(337)	(13)	(59)	
※うち共通管理費⑥		89	83	182	7	32	394
(うち減価償却費⑦)		(5)	(5)	(11)	(0)	(2)	(25)
(うち人件費⑦')		(27)	(25)	(55)	(2)	(9)	(120)
事業利益⑧(③-④)	48	148	111	△82	△16	△112	
事業外利益⑨	116	44	30	33	2	5	
※うち共通分⑩		13	13	28	1	5	
事業外費用⑪	21	4	4	10	0	1	
※うち共通分⑫		4	4	10	0	1	21
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	143	188	137	△58	△14	△109	
特別利益⑭	5	0	0	5	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	14	2	2	9	0	0	
※うち共通分⑰		2	2	4	0	0	9
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	133	185	135	△62	△14	△110	
営農指導事業分配賦額⑲		32	27	35	13	△110	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	133	153	107	△98	△28		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

※上記の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益 176 百万円、事業費用 176 百万円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割(50%) + 給与割(50%)の基準を用いて各事業へ配賦しました。
- (2) 営農指導事業 均等割(50%) + 事業総利益割(50%)の基準を用いて各事業へ配賦しました。

2. 配賦割合（1の配賦基準等で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	22.7%	21.1%	46.2%	1.8%	8.2%	100.0%
営農指導事業	29.7%	25.3%	32.3%	12.7%		100.0%

確 認 書

1. 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成されている以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所属部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月25日
東とくしま農業協同組合
代表理事組合長 荒井 義之

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。